

経済産業省・県事業の目的別一覧(H27・H26 補正事業)

1 技術開発や設備投資をしたい	1
2 省エネ設備を導入したい	5
3 販路を開拓したい	6
4 新規創業又は第二創業をしたい	8
5 海外展開をしたい	10
6 その他	12

(平成27年4月1日現在)

1 技術開発や設備投資をしたい

○県又は県の機関

事業名 (募集期間が既に公表されているものは、募集期間)	概要	対象事業者等
県内中小企業設備投資資金利子補給補助事業 (産業政策課) 随時	県内中小企業者(製造業)が行う設備投資のための事業資金の借入金に対する利子補給補助を行う。 1 補助対象者 県内に本社又は事業所を有する中小企業者(製造業)で設備投資のために1,000万円以上の資金借入を行ったもの 2 補助率 資金借入に伴う利子のうち年利1%以下で算定期間内に支払われた額の10/10 3 補助期間・補助上限額 融資実行日から起算して7年以内、200万円/年 4 交付対象者決定期間 平成23～27年度 ※県内企業の設備投資の相談内容に応じて関連事業として説明を行う。	県内に本社又は事業所を有する中小企業者(製造業)
新たな希少糖生産に係る研究開発支援事業(産業政策課) 平成27年3月25日～6月5日	県内において、希少糖やその誘導体及び希少糖生産酵素の新たな生産技術の研究開発を行う事業に対して補助するもの。 ・補助額 500万円～1,500万円 ・補助率 2/3 ・事業期間 1年以内(ただし、最長3年度間続けて申請可) ・補助対象経費 研究開発費、技術指導受入費、産業財産権取得導入費、直接人件費、委託費等	県内に本社又は主たる事業所を有する企業
希少糖商品開発支援事業(産業政策課) 平成27年3月25日～5月22日	高純度のD-プシコース(純品)を使用して商品開発を行う事業に対して補助するもの。 ・補助額 10万円～100万円 ・補助率 2/3 ・事業期間 1年以内 ・補助対象経費 原材料費、消耗品費、機械装置・工具器具費、外注費、委託費、報償費等	県内の企業
糖質バイオ活用支援事業(産業政策課) 平成27年3月25日～5月22日	糖質バイオ分野(機能性糖鎖、希少糖など)における大学・公設試験研究機関の研究開発力や研究成果等を活用して商品開発を行う事業に対して補助するもの。 ・補助額 100万円～400万円 ・補助率 2/3 ・事業期間 1年以内 ・補助対象経費 原材料費、消耗品費、構築物費、機械装置・工具器具費、外注費、委託費、報償費、直接人件費等	県内の企業又は県内に支店や営業所を有する県外の企業

<p>健康関連製品開発促進支援事業 (産業政策課)</p> <p>平成 27 年 3 月 26 日～5 月 25 日</p>	<p>医療機器や福祉用具等の分野での製品開発に対して補助するもの。</p> <p>・補助額 ①医療・福祉機器開発 10 万円～400 万円 ②IT 製品開発 10 万円～100 万円 ③課題解決枠(※) 10 万円～200 万円(IT 製品の場合は 100 万円)</p> <p>・補助率 2/3 ・事業期間 1 年以内 ・補助対象経費 原材料費、消耗品費、機械装置・工具器具費、直接人件費、技術指導受入れ費、委託費、産業財産権取得費等 (※) 課題解決枠は、県が別途提示する医療機関等からのニーズに対応する製品開発を行うもの</p>	<p>県内に本社又は事業所を有する企業</p>
<p>新分野等チャレンジ支援事業 (産業政策課・公財) かがわ産業支援財団)</p> <p>平成 27 年 10 月 1 日以降の取組みに係る助成に対する公募期間等の詳細は未定</p>	<p>県内中小企業者等の取り組む新分野進出のための商品・研究開発や、市場性を見極めるための試作品作成、付加価値の高い新製品開発のための実証試験、新事業の可能性評価等に対して助成するもの。</p> <p>・助成対象者 県内に主たる事業所を有する中小企業者又は中小企業団体 ・助成額 50 万円以上 100 万円以下 ・助成率 4/5 以内 ・助成期間 当初の交付決定日から平成 28 年 3 月 31 日まで ・助成対象経費 研究開発費、販路開拓費</p>	<p>県内に主たる事業所を有する中小企業者又は中小企業団体</p>

○国又は国の機関

<p>事業名 (募集期間が既に公表されているものは、募集期間)</p>	<p>概要</p>	<p>対象事業者等</p>
<p>ものづくり・商業・サービス革新事業(中小企業庁)</p> <p>1 次公募 平成 27 年 2 月 13 日～5 月 8 日 2 次公募は未定</p>	<p>認定支援機関等と連携して、革新的な設備投資(機械装置等)やサービス開発・試作品の開発を行う中小企業を支援する。</p> <p>1 補助対象 ①革新的なサービスの創出 ア 一般型 イ コンパクト型 ②ものづくりの革新(試作品の開発、生産プロセスの革新等) ③複数者が共同で設備投資等を行うことによる事業革新</p> <p>2 補助額等 補助率 2/3 1 ①ア(一般型)、②の補助上限額…1,000 万円、③共同体の場合は補助額上限 5,000 万円 (500 万円/社) 1 ①イ(コンパクト型)の補助上限額…700 万円</p> <p>3 要件 1 ①イのコンパクト型は設備投資(機械装置等)を伴わないサービスの開発費用が対象。イ以外は設備投資(機械装置等)が要件</p>	<p>国内に本社及び開発拠点を有する中小企業者(製造業、建設業、運輸業、サービス業・小売業、ソフトウェア・情報処理サービス業、旅館業、企業組合、協業組合、商店街振興組合・連合会など)</p>

<p>革新的ものづくり産業創出連携促進事業(中小企業庁)</p> <p>平成 27 年4月中公募開始予定</p>	<p>中小ものづくり高度化法の計画認定を受けた中小企業・小規模事業者が大学、公設試験研究機関等の研究機関等と連携して行う研究開発等に関する取組みを支援する。</p> <p>○研究開発・試作品開発</p> <p>① プロジェクト委託型 委託上限額:1プロジェクトにつき、初年度1億円×3年間</p> <p>② 一般型 ・補助上限額:初年度4,500万円(補助率:定額、2/3) ・2年目は初年度の2/3、3年目は1/2を上限として補助</p> <p>(1) 大学、公設試等による研究開発等を支援 (うち1,500万円を上限、補助率:定額)</p> <p>(2) 中小企業・小規模事業者が行う研究開発等を支援 (補助率2/3)</p> <p>○シーズ活用研究開発</p> <p>① シーズ発掘調査 補助上限額:1,000万円(補助率:10/10)</p> <p>② シーズ活用研究開発 補助上限額:2,000万円(補助率:2/3) ・中小企業・小規模事業者と大学等とのライセンスを加速するため、新事業につながる技術開発を支援</p>	<p>・大学、公設試験研究機関等 ・中小企業、小規模事業者 ・民間団体等</p>
<p>ふるさと名物応援事業 (「ふるさと名物」支援事業)(中小企業庁)</p> <p>平成 27 年1月30日～2月27日(公募済)</p>	<p>中小企業・小規模事業者が地域資源(鉱工業品、観光資源など)の活用や農商工連携により行う「ふるさと名物」などの新商品・サービスの試作開発や販路開拓の費用を補助する。</p> <p>・補助下限～上限額 認定事業計画1件あたり100万円～500万円</p> <p>・補助率 2/3</p> <p>・補助対象経費 販路開拓経費、機械装置等を含む試作・開発費、事務費</p>	<p>中小企業地域資源活用促進法に基づく地域産業資源活用事業計画の認定を受けた中小企業者</p> <p>【参考】本県では、市町に意見を照会したうえで180品目の地域産業資源を指定しており、県内企業の事業計画の認定件数は36件(累計)</p>
<p>ふるさと名物応援事業 (「地域間連携型新連携支援事業」)(中小企業庁)</p> <p>平成 27 年1月30日～2月27日(公募済)</p>	<p>異分野の2以上の中小企業者が有機的に連携し、その経営資源(設備、技術、個人の有する知識及び技能その他の事業活動に活用される資源)を有効に組み合わせて、新商品の開発又は生産、新役務の開発又は提供などに要する経費の一部を補助する。</p> <p>・補助下限・上限額 認定事業計画1件あたり100万円～1,000万円</p> <p>・補助率 2/3</p> <p>・補助対象経費 販路開拓経費、機械装置等を含む試作・開発費、事務費</p>	<p>中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく異分野連携新事業分野開拓計画の認定を受けた代表者</p> <p>【参考】 本県の対象企業は1社のみ(株式会社KUMA)</p>

<p>医工連携事業化 推進事業(経済産 業省)</p> <p>平成 27 年1月 19 日～3月 11 日(公募済)</p>	<p>医工連携による医療機器又は周辺機器の上市を目指した開発、改良を、日本医療研究開発機構の委託事業として実施するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託者 ものづくり中小企業、製造販売担当企業、医療機関のコンソーシアム ・委託事業の内容 医療機器を開発改良し、平成 30 年3月までに上市可能な事業 ・事業期間 3 年以内 ・委託上限額 4000 万円～8000 万円/年(メニューにより異なる) ・委託対象経費 直接人件費、機械設備費、分析・試験関連費等 	<p>大学医学部等との連携により医療 機器開発をしている(又は関心があ る)中小企業</p>
<p>ロボット介護機 器開発・導入促 進事業(経済産 業省)</p> <p>公募期間等の詳 細は未定</p>	<p>高齢者の自立支援、介護実施者の負担軽減に資するロボット介護機器(移乗介助、移動支援、排せつ支援、見守り、入浴支援)の開発 に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募資格 中小企業又は大企業 ・補助額 500 万円～1億円 ・補助率 1/2(中小企業の場合 2/3) ・事業期間 1年間 ・補助対象経費 労務費、設備費、物品購入費、外注費、介護現場等における実証試験費 	<p>健康関連分野に関心のある企業</p>

2省エネ設備を導入したい

○県又は県の機関

事業名 (募集期が既に公表されているものは、募集期間)	概要	対象となる県内事業者等
中小企業等エネルギー使用合理化設備等導入支援事業 (産業政策課) 平成 27 年 4 月 1 日～5 月 29 日	県内中小企業等が、県内企業等が開発、生産又は施工する先端的な省エネ設備等を導入する費用を補助することにより、エネルギー関連産業の育成や企業の競争力強化を図る。 1 補助対象経費 設計費、設備費、工事費(合計が 150 万円以上のものに限る) 2 補助率 1/3 以内 3 補助金額の上限 300 万円 ※随時審査、随時採択。申請による採択が予算額に達した時点で募集を終了する。	県内に事業所を置く又は事業所を設置しようとする中小企業者等

○国又は国の機関

事業名 (募集期が既に公表されているものは、募集期間)	概要	対象となる県内事業者等
地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金(資源エネルギー庁) A 類型: 平成 27 年 3 月 16 日～12 月 11 日 B 類型: 平成 27 年 3 月 16 日～4 月 15 日	地域の工場・オフィス・店舗等の省エネに役立つ設備の導入等の費用を補助する。 ・補助率・補助額等 A 類型: 1/3 以内(ただし、中小企業・エネルギー多消費企業は 1/2 以内)、 1 事業者あたり補助金下限 50 万円、上限 1.5 億円 B 類型: 中小企業・エネルギー多消費企業 1/2 以内(エネマネ事業者との連携 2/3 以内)、その他事業者 1/3 以内(エネマネ事業者との連携 1/2 以内)、1 事業者あたり補助金下限 100 万円、上限 50 億円 ・要件 A 類型: 最新モデルかつ旧モデルと比較して年平均 1% 以上省エネ性能が向上していることが確認できる省エネ機器等の導入(ただし、新たに事業活動を開始することを目的とした事業所への機器等の導入は補助対象外) B 類型: 地域の工場・オフィス・店舗等の省エネや電力ピーク対策、エネルギーマネジメントに役立つ既存設備の改修・更新に係る設計費、設備費・工事費等 要件の詳細は、公募要領等で確認。A 類型は随時申請、随時採択(予算額に達した場合、公募期間中でも申請受付終了)。B 類型は申請期間後、一括で採択発表 ※エネマネ事業者 エネルギー管理支援サービスを通じて工場・事業場等の省エネ事業を支援する事業者	事業活動を営んでいる法人、個人事業主
エネルギー使用合理化等事業者支援補助金(資源エネルギー庁) 公募期間等の詳細は未定	工場、事業場等における高効率設備・システムへの入替や製造プロセスの改善等の改修により省エネや電力ピーク対策を行う際に必要となる費用を補助する。 ・補助率 ①省エネ設備導入、電力ピーク対策、工場間で一体となった省エネの取組み 1/3 以内 ②エネマネ事業者を活用した事業 1/2 以内 ※補助金の上限、下限は未定	事業活動を営んでいる法人、個人事業主

3 販路を開拓したい

○県又は県の機関

事業名 (募集期間が既に公表されているものは、募集期間)	概要	対象となる県内事業者等
希少糖商品ブランド化推進事業 (産業政策課) 平成 27 年 3 月 25 日～5 月 22 日	<p>希少糖商品を製造、販売する県内事業者が、販路拡大のための販売戦略策定やパッケージデザインの開発、インターネットサイトの創設、展示会への出展等を行う事業に対して補助するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助上限額 300 万円 ・補助率 2/3 ・事業期間 1 年以内 ・補助対象経費 販売戦略:報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料及び賃借料 ブランド開発:報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、委託料 情報発信:報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、広告料、委託料、使用料及び賃借料 	<ol style="list-style-type: none"> 1 県内中小企業者 2 中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会又は企業組合 3 中小企業団体の組織に関する法律に基づく協業組合、商工組合又は商工組合連合会 4 一般社団法人又は一般財団法人
健康関連ICT産業育成支援事業 (産業政策課) 平成 27 年 3 月 26 日～5 月 25 日	<p>健康関連ICT製品の施設等への試験導入や国内展示会への出展などの販路開拓の取組みに対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助上限額 300 万円 ・補助率 2/3 ・事業期間 1 年以内 ・補助対象経費 試験導入に係る工事費、直接人件費、賃借料、保守料、旅費等 販路開拓に係る国内展示会等出展費、広告宣伝費、委託費、専門家謝金、旅費 	<p>県内に本社又は主たる事業所を有する企業</p>
地域企業国内販路開拓支援事業 (産業政策課・(公財)かがわ産業支援財団) 平成 27 年 10 月以降の展示会に係る公募期間等の詳細は未定	<p>新製品、新サービスや新技術で大都市圏進出や全国展開を目指す中小企業者等に対し、見本市等への出展経費を助成するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象者 県内に主たる事業所を有する中小企業者又は中小企業団体 ・助成額 1 件につき 50 万円を限度とする。 ・助成対象経費 基本小間の借上料(1 小間に限る。基本小間の借上料に小間設営費が含まれる場合、その経費を含む。) 	<p>県内に主たる事業所を有する中小企業者又は中小企業団体</p>

○国又は国の機関

事業名 (募集期が既に公表されているものは、募集期間)	概要	対象となる県内事業者等
<p>ふるさと名物応援事業 (「ふるさと名物」支援事業)(中小企業庁)</p> <p>平成27年1月30日～2月27日(公募済) 〈再掲〉</p>	<p>中小企業・小規模事業者が地域資源(鉱工業品、観光資源など)の活用や農工商連携により行う「ふるさと名物」などの新商品・サービスの試作開発や販路開拓の費用を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助下限・上限額 認定事業計画1件あたり100万円～500万円 ・補助率 2/3 ・補助対象経費 販路開拓経費、機械装置等を含む試作・開発費、事務費 	<p>中小企業地域資源活用促進法に基づく地域産業資源活用事業計画の認定を受けた中小企業者</p> <p>【参考】本県では、市町に意見を照会したうえで180品目の地域産業資源を指定しており、県内企業の事業計画の認定件数は36件(累計)</p>
<p>ふるさと名物応援事業 (「地域間連携型新連携支援事業」)(中小企業庁)</p> <p>平成27年1月30日～2月27日(公募済) 〈再掲〉</p>	<p>異分野の2以上の中小企業者が有機的に連携し、その経営資源(設備、技術、個人の有する知識及び技能その他の事業活動に活用される資源)を有効に組み合わせて、新商品の開発又は生産、新役務の開発又は提供などに要する経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助下限～上限額 認定事業計画1件あたり100万円～1,000万円 ・補助率 2/3 ・補助対象経費 販路開拓経費、機械装置等を含む試作・開発費、事務費 	<p>中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく異分野連携新事業分野開拓計画の認定を受けた代表者</p> <p>【参考】 本県の対象企業は1社のみ(株式会社KUMA)</p>
<p>小規模事業者支援パッケージ事業(中小企業庁)</p> <p>1次公募済 2次公募 右の通り</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 小規模事業者持続化補助金(2次公募締切 平成27年5月27日) 小規模事業者のビジネスプランに基づく経営を推進するため、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、その経営計画に基づき販路開拓に取り組む費用を支援。 補助率 2/3 補助上限額 50万円 100万円(雇用対策、買い物弱者対策) 500万円(複数事業者の共同事業) 2 広域型小規模事業者販路開拓支援事業(2次公募締切 物産展 平成27年4月23日、アンテナショップ 平成27年4月10日) 物産展や商談会の開催、アンテナショップ等による販売支援。 3 伴走型小規模事業者支援推進事業(公募時期未定) 商工会・商工会議所が経営発達支援計画の作成にあたって実施するマーケティング調査等の費用を支援。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 小規模事業者 2 商工会・商工会議所、商工会連合会、民間団体等(県商工会連合会が、アンテナショップ及び物産展で申請しており、アンテナショップは内定) 3 商工会、商工会議所

4 新規創業又は第二創業をしたい

○県又は県の機関

事業名 (募集期が既に公表されているものは、募集期間)	概要	対象となる県内事業者等
ふるさと創業支援事業 (産業政策課) 公募期間等の詳細は未定	「香川県産業成長戦略」に定める「成長のエンジンとなる分野」における創業を促進するため、新たな補助制度を創設する。また、創業に取り組む者を対象にした創業支援塾を開催するとともに、創業後のフォローアップ等を図るための創業後セミナー及び創業事例発表会を開催するもの。 ① 成長のエンジンとなる分野創業支援事業 「成長のエンジンとなる分野」において創業や第二創業しようとする者のうち、県の主催する創業支援塾を受講することなどの要件を満たすものに対し、その創業等に必要経費の一部を補助する。(補助率 2/3 補助上限額 10,000 千円、下限額 4,000 千円) ② 新規創業・創業後支援事業 5,000 千円 ○ 創業支援塾 ビジネスプランの策定支援から創業に係る手続まで、きめ細かな支援を行うもの。 ○ 創業後セミナー・創業事例発表会 創業後間もない者を対象に、税務申告時期などにタイムリーなセミナーを開催するとともに、模範となる創業事例を発表する機会を設け、創業者の情報交換の機会の提供とネットワーク化を図るもの。	新規創業者等

○国又は国の機関

事業名 (募集期が既に公表されているものは、募集期間)	概要	対象となる県内事業者等
創業・第二創業促進補助金 (中小企業庁) <H26 補正分> ・創業者・第二創業者向け:平成 27 年3月2日～31 日(公募済) ・創業支援事業者向け:平成 27 年3月6日～5月 8日 <H27 予算分> ・創業者・第二創業者:平成 27 年 4月上旬～下旬	新たな需要を創造する新商品・サービスを提供する創業者に対して、店舗等借入費、設備費等の創業に要する費用の一部を補助するもの。(補助上限 200 万円、補助率 2/3) 事業承継を契機に既存事業を廃業し、新分野に挑戦する等の第二創業者に対して、人件費や設備費等に要する費用の一部を補助するもの。(補助上限 1,000 万円、補助率 2/3) H27 予算では、いずれも、創業支援事業計画の認定を受けた市町にて創業・第二創業を行う個人、中小企業・小規模事業者等が対象 創業支援事業者向け補助金(26 年度補正予算) 創業支援事業者が、認定創業支援事業計画に基づき行う創業者支援の取組みに対して補助するもの(補助上限 1,000 万円、補助率 2/3)	新規創業者等 (参考) H25 国補正 採択状況 本県 25 件/全国 2,363 件

<p>地域創業促進支援委託事業 (中小企業庁・経済産業省)</p> <p>実施期間公募予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業スクール: 平成 27 年 4 月中 旬～5 月中旬 ・起業家教育:平 成 27 年 4 月下 旬開始 	<p>全国で「創業スクール」を開催し、創業予備軍の掘り起しをはじめ、創業希望者の基本的知識の習得からビジネスプランの策定まで支援する。</p> <p>大学等における起業家教育の普及、小中学校を対象とした地元起業家との交流等により起業家精神を有する人材の裾野の拡大を図る。</p>	<p>新規創業者等</p>
---	---	---------------

5 海外展開をしたい

○県又は県の機関

事業名 (募集期が既に公表されているものは、募集期間)	概要	対象となる県内事業者等
海外展開サポート事業 (産業政策課) 平成 27 年 4 月 1 日～ 随時	<p>JETROの「貿易投資相談事業(電話相談は対象外)」、「専門家による新興国進出個別サービス」、「輸出有望案件支援サービス」又は「海外展開のための専門家活用助成事業」を活用して輸出や海外進出を行おうとする県内企業に対して、契約書の作成などを行うために必要な弁護士等の専門家への相談等に係る費用の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費 弁護士、税理士等への謝金、委託料 ・補助上限額 1,000 千円/社、補助率 2/3 	JETROのサービスを受け輸出や海外進出を行おうとする県内中小企業(みなし大企業を含む)
海外販路開拓支援事業 (産業政策課) 公募期間等の詳細は未定	<p>アジアの有力バイヤーを招へいし、県内企業との商談会等を開催するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 有力バイヤーを招へいし商談会を開催 ○ 商談会の開催前に、参加県内企業を対象にしたセミナー(勉強会)を開催 	アジア地域への展開を検討している県内企業等
地域企業海外販路開拓支援事業 (産業政策課(公財)かがわ産業支援財団) 平成 27 年 10 月以降の展示会に係る公募期間等の詳細は未定	<p>海外で開催される国際見本市・展示会への出展経費を助成するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 県内に主たる事業所を有する中小企業者又は中小企業団体 ○助成額 1件につき 100 万円を限度とする。 ○助成対象経費 会場費、現地通訳費、出展製品等輸送費 	県内に主たる事業所を有する中小企業者又は中小企業団体

○国又は国の機関

事業名 (募集期が既に公表されているものは、募集期間)	概要	対象となる県内事業者等
新分野進出支援事業(中核企業等輸出拡大支援事業) (JETRO) 随時	海外展開の経験がない商材や進出経験の薄い国向けを中心に、輸出に向けた戦略作りから成約に至るまでの専門家による商談支援等をJETROがワンパッケージで実施するもの。	海外展開に関心のある企業等

<p>海外ビジネス戦略推進支援事業 (中小企業庁)</p> <p>公募期間 平成 27 年3月6 日～5月 29 日</p>	<p>海外市場に活路を見出そうとする中小企業・小規模事業者の海外展開に向けた戦略策定や販路開拓につなげるため、F/S(事業化可能性調査)支援に加え、Web サイトの外国語化、物流体制の構築等を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率:補助対象経費の 2/3 ・対象経費上限:補助対象経費額 240 万円 補助限度額 160 万円 ・支援内容 国内での事業計画策定支援、海外での現地調査支援、Web サイト(海外取引実施目的)構築支援、物流・決済支援 	<p>海外展開に関心のある企業等</p>
<p>新興市場開拓人材育成支援事業 (海外産業人材育成協会)</p> <p>随時</p>	<p>日本企業の海外展開に必要となる現地拠点強化のため、開発途上国の現地拠点において経営・販売・開発・設計等に携わる幹部人材の育成等を支援するもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研修事業 日本企業の海外展開に必要となる現地拠点強化を支援するため、海外進出先の現地技術者等を日本に受け入れ、企業内で行う個別研修(実地研修)等を支援する。具体的には、研修生の受入費(宿舍費、食費、実地研修費等)の一部を補助するもの。 2. 専門家派遣事業 日本企業の海外展開に必要となる現地拠点強化を支援するため、途上国の現場を活用した専門家による指導を支援する。なお、我が国からの出資比率が高い日系企業については受け入れ企業に加えてローカル企業に対する付加指導の実施を支援する。具体的には、専門家の派遣費(旅費・滞在費等)の一部を補助するもの。 	<p>海外展開に係る現地拠点を有する企業等</p>
<p>ふるさと名物応援事業(JAPAN ブランド育成支援事業) (中小企業庁)</p> <p>公募期間 平成 27 年3月3 日～4月3日</p>	<p>複数の中小企業等が連携して、優れた素材や技術等を活かし、その魅力をさらに高め、世界に通用するブランド力の確立を目指す取り組みに要する経費の一部を補助することにより、地域中小企業の海外販路の拡大を図るとともに、地域経済の活性化及び地域中小企業の振興に寄与することを目的とする。</p> <p>(1)戦略策定支援事業 地域中小企業が海外販路の拡大を図るため、優れた素材や技術等を活かした製品の魅力を高め、海外のマーケットで通用するブランド力を確立する目的で、参画する中小企業等の共通認識を醸成し、自らの現状を分析し、明確なブランドコンセプトと基本戦略を策定するものであること。 補助率:定額 補助金額:200 万円以内(下限 100 万円)</p> <p>(2)ブランド確立支援事業 地域中小企業が海外販路の拡大を図るため、優れた素材や技術等を活かした製品の魅力を高め、海外のマーケットで通用するブランド力を確立するために必要な試作品開発や展示会出展などを行うものであること。 補助率:補助対象経費の 2/3 以内 補助金額:2,000 万円以内(下限 100 万円)</p>	<p>海外展開に関心のある企業等</p>

6 その他

○県又は県の機関

事業名 (募集期間が既に公表されているものは、募集期間)	概要	対象となる県内事業者等
機能性食品産業強化事業 (産業政策課) 平成 27 年 4 月 1 日～6 月 12 日	食品の機能性表示制度を活用するための安全性試験、臨床試験、システムティックレビュー作成等を行う事業に対して補助するもの。 ・補助上限額 50 万円～300 万円 ・補助率 1/2 ・事業期間 1 年以内 ・補助対象経費 委託費(評価試験費、委託研究費、コンサルタント委託費)、事務雑費(事務費、謝金、旅費等)	1 県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業 2 県内の本部又は活動の本拠を有する団体 3 県内の農林漁業者
中心市街地商店街活性化支援事業(経営支援課)	市町のまちづくりビジョンに基づき、市町又は商店街団体等が行う魅力ある商店街づくりの取組みを支援するもの。 ①まちづくり戦略事業 ワークショップ開催、リーダー育成等 ②空き店舗対策事業 空き店舗を利用する事業等 ③電力需給対策事業 省エネ設備導入等 ④安全安心対策事業 アーケード改修、防犯カメラ設置等 ⑤街並み整備・保存事業 アーケード撤去、街路整備等 ・補助率 1/3(県 1/3、市町 1/3、地元 1/3。①で空き店舗を活用する事業及び②の事業は補助率 1/2)	商店街団体等(商店街振興組合、商工会・商工会議所、商店街を形成している任意の団体、事業協同組合など)

○国又は国の機関

事業名 (募集期間が既に公表されているものは、募集期間)	概要	対象となる県内事業者等
小規模事業者支援パッケージ事業(中小企業庁) 1 次公募済 2 次公募 右の通り	1 小規模事業者持続化補助金 (2 次公募締切 平成 27 年 5 月 27 日) 小規模事業者のビジネスプランに基づく経営を推進するため、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、その経営計画に基づき販路開拓に取り組む費用を支援。 補助率 2/3 補助上限額 50 万円 100 万円(雇用対策、買い物弱者対策) 500 万円(複数事業者の共同事業) 2 広域型小規模事業者販路開拓支援事業 (2 次公募締切 物産展 平成 27 年 4 月 23 日、アンテナショップ 平成 27 年 4 月 10 日) 物産展や商談会の開催、アンテナショップ等による販売支援 3 伴走型小規模事業者支援推進事業 (公募時期未定) 商工会・商工会議所が経営発達支援計画の作成にあたって実施するマーケティング調査等の費用を支援	1 小規模事業者 2 商工会・商工会議所、商工会連合会、民間団体等 (県商工会連合会が、アンテナショップ及び物産展で申請しており、アンテナショップは内定) 3 商工会、商工会議所
中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(中小企業庁)	「よろず支援拠点」(香川県の場合は(公財)かがわ産業支援財団に設置、コーディネーター1名とサブコーディネーター6名)において、地域の支援機関等と密に連携を図りながら、企業が抱える様々な経営課題に係る相談を受け付け、分析し、課題解決に最適な手法の提案等を行うもの	経営上の課題を抱える県内企業等

<p>随時</p> <p>下請中小企業・小規模事業者自立化支援事業(中小企業庁)</p> <p>平成27年2月23日～5月22日</p>	<p>1 下請小規模事業者等新分野需要開拓支援事業 親事業の生産拠点が閉鎖された、又は閉鎖が予定されている地域の下請小規模事業者等が行う、新分野への進出等による取引先の多様化のための設備導入・展示会出展等の費用を補助 補助上限額 500万円(補助率2/3)</p> <p>2 下請中小企業自立化基盤構築事業 下請中小企業振興法の認定を受けた事業計画の下で、連携グループがメンバー相互の経営資源を活用して行う自立化に向けた取組みに対し、共同受発注のシステム構築、設備導入、展示会出展等の費用を補助 補助上限額 2千万円(補助率2/3)</p>	<p>下請中小企業・小規模事業者</p>
<p>小規模事業者対策推進事業(中小企業庁)</p>	<p>1 改正小規模支援法に基づく伴走型支援(公募時期未定) ・商工会・商工会議所が経営発達支援計画の策定にあたって実施するマーケティング調査等の費用を支援 ・認定を受けた経営発達支援計画に基づく伴走型の小規模事業者支援の推進</p> <p>2 地域力活用新事業全国展開支援事業(公募 平成27年3月18日～4月16日) 商工会・商工会議所が行う、特産品開発・販路開拓や観光集客等の取組みに対する補助</p> <p>①調査研究事業 上限500万円(定額補助)</p> <p>②本体事業(特産品開発、観光開発など) 1年目上限800万円(補助率2/3) 2年目上限600万円(補助率1/2)</p>	<p>1、2とも商工会、商工会議所</p>
<p>地域商業自立促進事業(中小企業庁)</p> <p>平成27年2月18日～6月29日</p>	<p>5つの分野に係る商店街の取組を支援し、他の商店街への波及を目指すもの。</p> <p>①地域資源活用 ②外国人対応 ③少子・高齢化対応 ④創業支援 ⑤地域交流</p> <p>補助上限額 5億円 補助率 2/3</p>	<p>商店街組織、商店街組織とまちづくり会社、NPO法人等との連携体</p>
<p>小規模事業者等人材・支援人材育成事業(うち、支援人材育成事業)(中小企業庁)</p>	<p>小規模事業者を支援する経営指導員等が、個々の小規模事業者の強みを分析し、その強みに応じた対策を提案・実行できるようにするため、全国各地で研修を行う。</p>	<p>商工会・商工会議所の経営指導員等</p>